



「何をすると求めるものにつながるのか？」  
「どう支援していくことが必要なのか？」

# ゆい 結はスタートから20年

支えて下さった皆様ありがとうございます

クラウドファンディング  
を立ち上げたい

もしも・  
自分だったら…  
友人だったら…  
我が家子だったら…

性暴力を  
未然に防ぎたい。

LGBTQの  
グループを広げたい。

好評だった  
りぶろペーパー〈生理の巻〉を増刷したい。  
構想中の New バージョン〈妊娠の巻〉  
の制作も検討中。

地域で  
子ども食堂を  
つづけていきたい。

2024年の女性支援新法に向け各所から  
問合せをいただいている  
ご期待に応えていきたい。

シェアハウスを  
増やしたい。

ステップハウスを  
増やしたい。

もうひとつシェルターを作りたい。

支えて下さる方の応援が活動の源となり  
20年間続けることができました。  
今後もどうぞよろしくお願ひいたします。



20年間  
相談の窓口を  
開き続けています！  
時代や年齢層に合ったものに  
今後も展開していきたい。

スタッフ募集中  
(相談員・学習支援・保育・同行支援)

## 結へのご支援のお願い

結の活動は個人・企業のご寄附によつて支えられています。  
ご支援をいただけると本当にありがとうございます。  
ご支援をいただけると本当にありがとうございます。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

●郵便振替口座  
特定非営利活動法人 女性のスペース「結」  
**00130-0-62844**

郵便局の振込取扱票にてお支払いいただくことができます。  
後日、寄附控除証明書をお送りしますので、確定申告の際にお使いください。

**YUI**

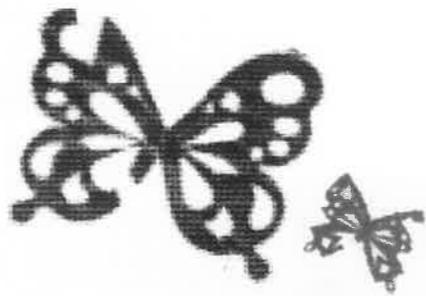
認定特定非営利活動法人 女性のスペース 結 ゆい <http://watashiiro.com/>

中野事務所

〒164-0002 東京都中野区上高田2-58-11 西山ガーデンハウス 201  
Tel/Fax : 03-5942-8324 メールアドレス spaceyui25811@xui.biglobe.ne.jp

埼玉事務所

〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋1-3-9-201  
Tel/Fax : 048-762-8633 メールアドレス spaceyui153@yahoo.co.jp



2023年 11月 vol.56

# YUI News Letter

認定特定非営利活動法人 女性のスペース 結 ゆい

## もくじ

- ・ご挨拶 ..... 1
- ・女性のための支援者養成連続講座 スタート！ ..... 2
- ・結はセミナー講師としても活動の場を広げています ..... 4
- ・私たち、こんな活動をしています (from 中野)・本の紹介 ..... 5
- ・私たち、こんな活動をしています (from さいたま) ..... 6
- ・結はスタートから 20 年・ご支援のお願い ..... 8

## ご挨拶

日頃より、正会員、サポート会員はじめ関係者の皆様には当団体の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

認定 NPO 法人女性のスペース結は 2001 年の DV 防止法が成立した年に設立、2003 年に NPO 法人としてスタートし、おかげさまで法人として 20 年が経過いたしました。

主として DV 被害者支援、女性・子ども支援を行ってきましたが、振り返ると 20 年前とでは、DV に対しての世間の周知度は大きく変わってきてていることを実感いたします。

来年 4 月からは、精神的な DV も保護命令の対象になる DV 法の改正、そして新たな法律である困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）がスタートし、ようやく売春防止法から 66 年を経て女性福祉という視点にたった根拠法での女性支援が始まります。

そのため当団体でも女性支援新法に向けて、「当事者に寄り添う支援とは」を改めて皆様と共に考えていくべきと思っております。

そのため今年度は、例年実施しておりました「アドボケーター養成講座」を「女性のための支援者養成講座」の名称に変え、より多くの方に参加していただき、この新法の重みを理解していただく機会を設けました。連続 6 回の長期の連続講座とし、様々な分野から多角的に見えてくる課題について考えることにしています。

第 1 回目（9 月 17 日）は、埼玉県のご後援をいただき、女性支援新法の成立と背景・そして DV の現状

と課題について、戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）と遠藤智子さん（一般社団法人 社会的包摂サポートセンター事務局長）にご講演いただきました（詳しくは中面参照）。

また、私たちの活動を様々な形で支援してくださる方のご協力により、新たな“間借り家”が埼玉県内でスタートすることになりました。今年度は、当団体のシェルターへの問い合わせや入居希望も多いのですが、空きがなく、お断りしている状況が続いています。また、行政機関からの問合せも多く、女性支援新法にも位置づけされている民間との連携に付してどう取り組むかが検討事項なのかもしれません。

若い世代に向けての居場所づくりからスタートした“さいたま・りぶろの家”には、生き方、悩み、DV の相談件数が増えてきており、相談できる場、出会える場、心を休める場の提供の必要性も実感しています。

新たな間借家では何ができるか、何をすると当事者支援になるのかを模索中でもあります。結のスタッフは、本来の仕事を抱えながら活動している方も多く、活動が広がっても実働スタッフが限られてしまうという課題があります。そのために多くの支援者とつながり、結の活動を知っていただき、一緒に活動していただける方と出会うことが女性支援新法に向けての課題解決につながると思います。

先日、NPO 団体主催の講座に参加し、人のつながりの大切さを改めて感じました。

今後とも結の活動を見守っていただければ幸いです。

代表理事 中村敏子

## 第1回 「困難女性支援法の成立と背景・DVの現状」.

9月17日、第1回の講座が開催されました。お二人の講師の講演、パネルディスカッション、グループ討議があり、熱く語りあいました。講師のお話をレポートします。



講師のお二人とディスカッション（司会・中村）



活発に意見交換がなされたグループ討議の様子

### 1 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）の成立と背景 お茶の水女子大学名誉教授 戒能 民江 氏

#### ●これまでの問題点と支援法の必要性

①我が国の女性の人権保護のために特化した法律は「売春防止法（1956年）」、「男女共同参画基本法（1999年）」、「配偶者暴力防止法（2001年）」である。しかし、日本社会においてはまだまだ男女間の不平等格差は解消されていない。

②保護施設をとってみても被害当事者の立場が尊重されず、行政の社会的固定観念にとらわれて当事者が（自己責任論を問われ）、支援を諦めてしまう。集団的管理指導等が原因で、2017年からは一時保護施設の利用は減少している。コロナ禍では女性が経済的にひっ迫し、若年女性、子どもの自死の増加、年齢別の多様性、複合的困難に対応できていないことが浮上した。

③問題を抱えた女性が、一番最初に接する「相談員」の待遇が不安定であることも問題である。（スーパーバイザーがない、確信がもてない、個別の検証がなされない等）

④相談員の絶対数が足りない。

様々な問題を抱えていても、住民支援に積極的に取り組んでいる行政の例として9月16日に放

送されたNHKのETV特集「断らない」ある市役所の実践（座間市）が紹介された。そのぐらい熱心に対応することが求められているのではないか。

#### ●新法では

◎すべての「困難な問題を抱えている女性」が支援の対象になる。現在のシェルターは短期保護が原則だが、中長期保護施設の絶対数に不足がある。

◎「個別性の重視」本人の意志尊重・自己決定過程への支援。市区町村の支援の責務、民間団体と行政の協働による支援（制度化された支援を問い合わせことで当事者中心の支援となり、一人も落ちこぼれないようにする）

◎日本では「女性福祉」という観念がなかったが、女性支援を福祉サービスとして福祉関係機関・民間団体との連携、同時に社会福祉のジェンダー視点の強化（自治体では福祉担当と男女担当の連携・協力）の必要性が今まで以上に重要なとなる。（稻垣）



戒能氏

### 2 ドメスティックバイオレンス（DV）の現状

一般社団法人社会的包摶サポートセンター事務局長 遠藤智子 氏

#### ● DV相談の現状

「よりそいホットライン」は、24時間365日対応の電話相談で、年間20万件を受ける。メールやチャット・10か国語に対応している。半数近くがDVの相談で、6割が精神的暴力。性的暴力は約6人にひとり。若年女性の体験ではそれは確かにあるものだと思ってよい。コロナ禍で国は「DV相談+」を発足させ、当団体も受託をした。中でもSNSやメールが増加している。

20～40代に性的暴力の相談が多い。「今なんですか？」と問い合わせ、身体的・性的暴力前提で相談を受ける。性的暴力が話題に出てこないと相談のスキルがないと思われることもある。特別給付金ももらえず、束縛や行動の制限も多く、精神的暴力は複合的である。どうしてこの状況でそう思えるのだろうかと思って聞いていく。理由があり、そこにケアのポイントがある。加害は男尊女卑と結

びついているため、離婚しにくく、離婚後も続き、周囲の誤解もあり暴力は軽く捉えられがちである。

これは行政の相談窓口では二次被害となる。民間団体と協働し、当事者の話を聞き、当事者を登用する事は大事である。

#### ● 相談員に求められること

相談には相談員の生き方とDVの被害は何かという理解が大きく関わる。2024年DV法の改正で保護命令制度は拡充・厳罰化される。そして、これから相談でデジタル対応は必須である。緊急対応を含めて直接支援（シェルター対応・同行支援）の体制を整える必要性も増大している。世界・アジアの中で、**国の対応は遅れており、SDGsの目標はジェンダー平等・女性支援である。**（山懸）



遠藤氏



2月まで、月に1回開催していく予定



# 結はセミナー講師としても活動の場を広げています

講師を務めたスタッフの声をお届けします

7/20 埼玉大学 濑山紀子准教授 授業  
『経済社会とジェンダー』に  
サブティーチャーとして参加  
会場：埼玉大学

瀬山先生の前期授業の締めくくりとして、現場の実践を報告する場を与えていただきました。

私たちは、①「さいたま・りぶろの家」の活動について、②活動で出会う女性たちとかかわる中で感じていること、③女性の経済的自立の3つについて具体的に報告をさせていただきました。

大学生は、ジェンダーについての理論は学んでいても、自分自身や身近な人には起こりえない問題だと思っている人も多く、当団体が話す具体的な支援事例に驚きを隠せない様子でした。また、相談を受けることの難しさを体験するワークを体験していただき、授業後には、活動のお手伝いがしたいと申し出る学生がいて、大きな収穫が得られました。(泊)

8/19 「女性リーダー育成講座」講師  
主催・会場：WithYou さいたま

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を控え、困難を抱える女性の現状やその状況に至った背景などに対する理解を深め、必要な支援について考えるとともに、支援に携わる人材の発掘・育成に繋げるという目的のもと、当団体が長期にわたり関わった若年女性のケースについて報告させていただきました。

当日は100名近くの参加者があり、当団体だけでなく、合同会社のら、特定非営利団体クッキープロジェクトなど、地域で活躍する団体の方も発表されました。全体を通して、新法施行に向けての関心がとても高いことを感じました。講演会終了後は、受講生との懇談もあり、これから地域活動を支えていかれる皆様の熱い思いを伺うことができました。(高田)

9/23 「女性のライフサポート研修」講師  
主催：一般社団法人 若草プロジェクト  
日本NPOセンター  
会場：国立女性教育会館

日本NPOセンターと若草プロジェクトが昨年実施した「生きづらさを抱える女性を支援する団体」を対象にしたアンケート調査を踏まえての宿泊研修会にて実践を報告させていただきました。泊、高田も参加し、夜の懇談会では結の作成した性教育トイレットペーパーを紹介し、大いなる交流を深めました。私は、2日目の「女性支援を地域につなげる」の分科会にパネラーとして参加しました。WithYou さいたまが昨年実施した「若年女性が抱える困難等に関する調査報告」のあと、若年女性のサポートには何が必要かの視点から女性が安心、安全でいられる居場所作りについて、結の活動を振り返りながら報告させてもらいました。意欲的に活動されているNPO団体と出会えて元気をもらえるとともにNPO活動とは?を自分の中に問う機会にもなりました。(中村)

9/22 「DV被害者自立支援サポーター養成講座」講師  
主催：埼玉県人権・男女共同参画課  
会場：埼玉県県民健康センター

ここ数年は、サポーター養成講座の1日を担当させていただいている。午前中は中村代表理事による「DVの基本的理解と対応」の講演と、午後はファシリテーター3人(喜入、光成、松本)も加わり、電話相談2パターン、面接相談2パターンのワークを行いました。参加者の熱心な取り組みと、ロールプレイを聞いていて私たち自身が気付かされることも多く、「相談員は、決して相談に慣れてしまってはいけない」と改めて自覚しました。

この講座の受講生の中から、インターンを望む方を受け入れ、実際の支援現場を見てもらい、毎年、スタッフに加わっていただいております。新しい方と知り合いになる嬉しさを噛みしめています。(松本)

YUJI  
FROM  
中野



戦争のことを子どもたちに知ってもらいたいと共同スペースを使い、1週間、戦争に関する絵本を展示

「笑う門には子どもが育つ」笑門(わらかど)プロジェクトとして3年目を迎えた結中野です。

子どもレストラン、しあわせパンツ・ぴったりソックス、しあわせひととき・おみやげフルーツ、見守り隊プラスとボランティアさんたちの助けで活動が継続できています。

今年度はフルーツや下着の配布を外国籍の方々に広げ、同時にやさしい日本語の学びを始めています。日本の生活が長くて会話には困らなくても、読み書きが難しいと訴える方が多いです。外国である日本に来て夫や子どもを支えるために職場や家庭で働き、自分の学びに時間割けなという女性が多いです。例年以上に子

ども達や外国籍の母親達との親密度が増していると思います。

一方、援助が必要なのではないかと感じる親子がいても、自分の問題を開示したくない場合があります。そんな時どうすればいいかなと立ち止まります。あまり深入りしない関係を優しく、まずはつくっていけたらと思います。経済的困窮、心的困窮など一人ひとり違う問題を抱えますが、人の輪の中で痛みの共有ができたらしいなと思っています。

まず一緒にご飯を食べて心を開放し、新しい下着と靴下で子ども達を笑顔に、そしてちょっとつぶやいてみようかなと思わせる空間作り、スタッフや利用者同士の安心できる関係を育みたいと願っています。



放課後見守り 床に座りボードゲームに熱中。すごい集中力



今年度はフルーツ配布を出前実行。ネパールの人達との交流



ほん 酒井順子著 百年の女

—『婦人公論』が見た大正、昭和、平成

2023.6刊 中公文庫



本書は最初に、1916~2016までの表紙ギャラリーになっている。

(1959年までは画家の絵で、1960年からは写真)

大正・昭和(元年~21 22-39 40-63) 平成と時代を区分し、各章の最後にコラム①職業婦人からOLへ ②モダンガールからギャルへ

③貞操からペッティング ④老嫗からおひとりさまへ、その時代を説明。

最後に中島京子が解説している。

(小野良子)

# 私たち、こんな活動をしています

ゆいメンバーからの活動報告&エッセイ

## のんびり塾「サマースクール」



南越谷地区センターでのサマースクール

女性自立支援センター「はればれ越谷」では、毎月、第1・3・5土曜日に「のんびり塾」を開催しています。近隣の人は参加しやすいのですが、市内でも遠方の人が参加しづらいので、年に2回は、場所を変えて「出前のんびり塾」を開催しています。そのひとつが「サマースクール」です。

8月19日に、南越谷地区センターで開催しました。コロナ感染症流行のために4年間も開催できなかったのですが、5類に移行したので、ようやく再開することができました。夏休みも終盤という時期であり、例年通り「読書感想文」「自由研究」「サマードリル」の要望が多く、2時間の学習時間はあっという間に過ぎてしまいました。中には、お子様の横で看護師試験の勉強をされる母親の姿も見られました。

いつのまにか「子育ては母親がやるもの」と言われて疲弊している母親たちの手助けができていれば、私たちの目的は達成です。（泊由貴子）

## ボランティアとして活動すること

2022年秋より「女性のスペース結」の活動に携わっています。以前、**女性と子どもの支援**に関わる仕事に出会ったのをきっかけに産業カウンセラーの資格を取得し、継続的に支援に関わりたいと思っておりました。

被支援者は様々な悩みを抱えており、その中で「就労できないと生きていけない」という不安が大きいことがわかりました（もちろん自分自身もそうだったのですが）。そこで私は実質的な支援がしたいと思い、パソコンを教える、外国人に日本語を教えるという仕事に移行しました。残念ながら、カウンセラーとしての仕事とは両立できず、一旦離れましたが、その後、外国人に関わったことから国際貢献ということで、外国にボランティアに行く機会を得ました。国内では自分の生活を成り立たせるのに精いっぱい無償のボランティアどころではなかったのですが、外国ということでお活動のため生活に必要な費用が出ましたから、私

でも国際貢献をすることができました。それでは、「良い活動のための志があっても、ボランティアはできない」ということは、「ボランティアというものは生活に困っていない人がするもの」「裕福な人がそうでない人に“支援をしてやるもの”」と感じていたのです。

この活動を通して、「人や社会に貢献すること、ボランティアとはどういうことか」ということを深く考えるようになりました。そして、ボランティアとは「支援してやることではない、被支援者が何を求めているのかをよく聴き、共に目標を設定して一緒に問題を解決する」ということなのだと思います。お互いの協働であって、共に学びながらお互いの目指すところを成し遂げていくというものでした。この“精神”は何にでも通じるものだと思います。このような気持ちで「女性のスペース結」の活動に関われたらと志を新たにしています。（藤山純礼）

## 出前ゆいカフェ



ネコのブローチを作りながらモヤモヤ話も

ゆいカフェは、のんびり塾と同じ第1・3・5土曜日の午後に開催しています。ゆいカフェの目的は、子育てに疲れたママ、夫となんとなく気まずくなつた方、孤独を感じている方に参加していくだく、テーマを決めたお喋り会です。のんびり塾と同じ時間にあえて設定しているのは、「子育ては母親がやるもの」と言われて疲弊している母親たちの負担を少しでも取り除いて、ゆったりと過ごしていただきたいと思っているからです。

ゆいカフェでは、他の人の話を聞いているだけでもいいし、自分のモヤモヤした気持ちを他の参加者に聞いてもらうこともできます。小さくて簡単な手芸を一緒にを行い、作品作りに没頭することでリフレッシュもできます。以前に参加された方の中には、モヤモヤ話がかなり深刻なDVだと気づかれて、配偶者暴力相談支援センターへの相談につながった方もいらっしゃいました。心と身体を休ませる安全な場所として、毎月開催しています。

のんびり塾と同様に、8月19日は南越谷地区センターで「出前ゆいカフェ」を開催しました。親子で申込みをしていた方が、お子様は体調をくずし参加できませんでしたが、お母さまが参加し、ファシリテーターとモヤモヤを呟きながらネコのブローチを完成させました。

（土屋俊子）



## 動物から学ぶ性の多様性

私は大学院で**脳の性差**について研究しています。結の活動で、ジェンダーに関する情報に触れたたびに、生物学的な性（セックス）と社会的な性（ジェンダー）の関係について考えてしまいます。さまざまな動物の脳には、オスとメスで違うある部分があることがわかっています。脳の性差は、生物が後尾して子孫を残すために重要です。脳と生殖器はホルモンを介して情報をやりとりしています。オスの性ホルモン（アンドロゲン）は、交尾のモチベーションやオス同士の攻撃行動に重要です。メスでは、排卵や性周期の調節に脳の一部が関わっていますし、卵巣から分泌される性ホルモンの変化を脳がキャッチして、行動を変化させます。例えば、メスのネズミは、普通は他のネズミを攻撃しませんが、妊娠中や出産後には、巣に侵入してきたネズミに対して攻撃することがあります。ヒトでも、行動を制御している脳は性ホルモンの影響を受けます。性周期によって気分や食欲が変化するのを体感したことがある人は多いのではないでしょうか。

生物には、雌雄の違いだけではなく、個体差があ

ります。例えば、マウス（ハツカネズミ）にはストレスに強いネズミとストレスに弱いネズミがあります。子育てが上手なネズミもいれば、ネグレクトをしてしまうネズミもあります。しかし、生物学は、個体差を研究するのが難しい学問であると感じています。ネズミにはアンケートを取ることができません。そのため、目に見える指標で分類し、統計学的解析をするしかありません。データのばらつきは誤差として扱われるため、**マイノリティの研究**がなかなか難しいのです。私は、心の多様性のもとなる脳の多様性を理解したいと思い、研究の道に入りましたが、多様性の研究というのは、意外と簡単ではありませんでした。

こういうことを書くと怒られるかもしれません。私は生物学を専攻しているため、ヒトは動物の一種であると認識しています。確かに、ヒトは知能が発達し、道具を使い、言葉を話します。しかし、人間が特別だという考え方なくしてみると、動物界の多様性を受け入れるように、「こういう人もいるんだね」と思うことができます。（R.M）